

## 定期監査の結果に基づく改善等の措置について

### 3 金城支所

#### (1) 防災自治課

指摘事項	原因及び改善（措置検討）状況
<p>支所における緊急時の防災体制について 危機管理マニュアルを作成し、本部担当者（各所属長）へ配布しているとの回答を得たが、各職員が即座に対応ができるよう初動段階に必要なマニュアルについては、日頃から各職員に目を通してもらう等の対策を講じるよう要望する。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の脅威がある現在において、身体的距離の確保を考慮した避難所の運営を想定しておくことが必要と考えられるため、早急に対策を行われたい。</p>	<p>本庁防災安全課から「浜田市災害時職員初動マニュアル」を全職員に対して周知しています。</p> <p>支所の各職員に対しては、当該マニュアルに目を通し各自の役割を把握すること、及び、それぞれの担当業務について改めて確認するよう指導します。特に、気象予報により警報発令等の恐れがある場合は、その都度注意喚起を行うこととします。</p> <p>また、職員一人一人に参集チェックシートを配布し、参集のタイミングは各個人で理解するよう促します。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策を講じた避難所運営については、収容人数の想定を行っています。動線や身体的距離を確保したレイアウト等について新型コロナウイルス感染症対策用の避難所開設マニュアルに従い各避難所に応じた対応を行います。</p>
	その後の措置状況

3 金城支所

(2) 市民福祉課

指摘事項	原因及び改善（措置検討）状況
<p>所管の指定管理施設における対応について</p> <p>金城高齢者生活福祉センターにおいて、指定管理業務内容として定められていた事業の一部が令和2年4月から休止されたため、その経緯や理由等について確認をした。</p> <p>今後は、利用者も含めた住民の意見を聞き、施設のあり方についても検討されるとのことだが、事業の休止による影響等も詳細に調査した上で、指定管理業務内容の見直しも含めた施設のあり方についての検討を要望する。</p>	<p>施設のあり方については、金城地域内の各自治会及び高齢者の代表で組織する施設のあり方検討会議を令和2年5月から4回にわたり開催し、地域が抱える問題点等も踏まえて協議し、地域協議会へも報告したところです。</p> <p>今後はこの施設が、より利用しやすいものとなるよう関係部署と協議しながら検討してまいります。</p>
	<p>その後の措置状況</p>
	<p>事業休止による影響については、当時従来型デイサービスを利用されていた42名の方を他の事業所へ移行する調整を行い、受け入れていただきました。</p> <p>また、緩和型デイサービスについては、全日型を半日型に変更し継続実施しています。</p>